

行政だより

産業廃棄物収集運搬車両の一斉調査

広域・悪質・巧妙化している産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会(通称名「産廃スクラム 27」)と八都県市首脳会議は、警視庁、各県警及び日本道路公団の協力を得て、産業廃棄物収集運搬車両の一斉路上調査を合同で実施しました。

この産業廃棄物収集運搬車両路上調査では、産業廃棄物の適正処理を確認していくとともに、不適正処理の恐れのある車両については、関係自治体と連携し、適正な処理を行うよう指導しています。

両団体合同による一斉路上調査は、平成 15 年 2 月 5 日に初めて実施し、今回が 2 回目となります。

- | | |
|---------|---|
| 1 実施日時 | 平成 15 年 10 月 22 日(水) 午前 10 時 00 分～正午 |
| 2 調査場所 | 東名高速道路 東京料金所(下り線)、沼津インターチェンジ
" 浜松インターチェンジ、静岡インターチェンジ
東北自動車道 浦和料金所(下り線)
常磐自動車道 三郷料金所(下り線)
" いわき中央インターチェンジ
東関東自動車道 習志野料金所(下り線)
中央自動車道 八王子本線料金所(下り線)
関越自動車道 新座料金所(下り線)
上信越自動車道 藤岡インターチェンジ、佐久インターチェンジ |
| 3 参加自治体 | (産廃スクラム 27 及び八都県市首脳会議構成員)
福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、千葉市、横浜市、川崎市、横須賀市、新潟市、静岡市、浜松市、宇都宮市、長野市、相模原市、さいたま市、郡山市、いわき市、川崎市、船橋市 |
| 4 協力機関 | 警視庁及び各県警
日本道路公団 |

なお東京都では、中央自動車道八王子本線料金所において、東京都自動車公害観察員がディーゼル車規制の取締りもあわせて行いました。